

一般事業主行動計画

令和2年4月1日

ロッキー産業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：産前産後休業や育児休業中の諸制度について制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 令和2年6月～ 育児休業の取得状況を把握する。
- 令和2年9月～ 産前産後休業期間中の保険料免除制度を周知する。
- 令和3年2月～ 育児休暇に関する規定に基づく様式を周知する。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

< 対策 >

- 令和2年6月～ 在職中、服務規律違反・懲戒処分等に該当する行為がなく、出産や子育てのため、やむを得ず退職した従業員は、会社に欠員が生じた場合、面接の上、再雇用の機会がある旨、社内へ通達する。